2　通知の内容
　土地区画整理法第103条第1項の規定により、行橋都市計画事業行橋駅西口地区土地区画整理事業の換地計画において定められたあなたの関係事項については、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。
教示
1　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して60日以内に福岡県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
2　この通知に係る処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行橋市（訴訟において行橋市を代表する者は、行橋市長）を被告として、この通知があったことを知った日から6か月以内です。
3　上記1の審査請求をした場合において、この通知に係る処分の取消しを求める訴訟は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日から6か月以内に行橋市（訴訟において行橋市を代表する者は、行橋市長）を被告として提起することができます。
　なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを福岡県行橋市西宮市二丁目1番7号行橋公民館掲示板において掲示します。

会社その他の公告

解散公告
　当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　北海道砂川市吉野一条南六丁目一番二〇号
　　有限会社北栄技研
　　清算人　斎藤　剛

解散公告
　当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　福島県郡山市富久山町久保田字石堂六七番地一
　　株式会社サクラリッチ・ゼオ
　　代表清算人　片岡亜希美

解散公告
　当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　福島県田村市常葉町西向字下川原八九番地一
　　有限会社ウイング
　　代表清算人　三浦　敏子

解散公告
　当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　茨城県つくば市天久保二丁目一七番地の五
　　株式会社ＴＨＣ
　　代表清算人　来田　喜好

解散公告
　当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　千葉県市川市二俣一丁目七番一五号
　　ＣＳサポート株式会社
　　代表清算人　佐藤　誠

解散公告
　当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　東京都新宿区西新宿一丁目一八番五号
　　有限会社楽家
　　清算人　平野　敏

解散公告
　当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　東京都国立市谷保五一三三番地の三
　　イデアリービジョンズ株式会社
　　代表清算人　並木　恭孝

解散公告
　当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
　　一般社団法人アール
　　代表清算人　五十嵐正之

解散公告
　当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　東京都大田区南馬込二丁目二九番五号
　　株式会社プラスワン
　　代表清算人　古屋　太一

解散公告
　当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　東京都中央区日本橋兜町六番五号
　　合同会社スウィフト
　　清算人　一般社団法人ダイモス
　　職務執行者　石本　信子

解散公告
　当社は、平成二十七年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　横浜市西区南幸一丁目五番三〇号
　　中川商事株式会社
　　代表清算人　中川　稔

解散公告
　当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　長野県佐久市臼田一九六九番地三
　　有限会社信栄
　　清算人　井出　誠

解散公告
　当社は、平成二十七年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年六月二日
　　静岡県富士宮市朝日町三番五号
　　有限会社ティーケーシー教育システム
　　代表清算人　渡邉　武

前払い式特定取引契約上の地位承継のお知らせ
　譲渡人は平成二十七年六月一日、割賦販売法の前払い式特定取引に基づく会員との契約上の地位を譲受人に譲渡しました。
　今後、これまでの譲渡人の会員であられた方々の権利義務につきましては、譲受人が責任をもって承継させていただくことをお知らせいたします。なお、異議のある方は本お知らせ掲載の翌日から一箇月以内に譲渡人に対してお申し出ください。
　平成二十七年六月二日
　　岡山県岡山市北区学南町一丁目三番二号
　　（譲渡人）株式会社ベルモニー岡山
　　代表取締役　山本　博之
　　山口県下関市王喜本町六丁目四番五〇号
　　（譲受人）株式会社日本セレモニー
　　代表取締役　神田　輝